

モーリタニア月例報告
(2023年9月)

2023年10月
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【外政】

- 9月5日 第3回日アラブ政治対話：メルズーグ外相の発言
- 9月11日 国防大臣と国連サプライチェーン管理事務所代表団との会談
- 9月14日 西サハラ情勢：ガズワニ大統領とデ・ミストゥラ国連事務総長西サハラ担当個人特使との会談
- 9月19日 サヘル連合上級代表へのマイム元モーリタニア外相の就任
- 9月19日～22日 ガズワニ大統領の国連総会への出席
- 9月20日 ガズワニ大統領の国連総会一般討論演説
- 9月21日 イスラム協力機構（OIC）外相調整会合におけるメルズーグ外相の演説
- 9月29日 ガズワニ大統領「Le Figaro」紙独占インタビュー

【経済協力】

- 9月14日 海洋水産研究所（IMROP）漁業調査船（詳細設計）及び食糧援助2023：E/N署名式
- 9月19日 令和3年度食糧援助（KR）見返り資金：承認記者会見
- 9月20日 令和5年度草の根・人間の安全保障無償協力「エルボラ市エルゲイグ小学校整備計画」：G/C署名式
- 9月21日 令和4年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「アエレンバー市セノブソベ保健ポスト整備計画」：引き渡し式の実施
- 9月22日 令和3年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「ブラクナ州アレグ第2小学校整備計画」：引き渡し式の実施

【文化】

- 9月29日 内田大使の福祉施設訪問

【外政】

●第3回日アラブ政治対話（メルズーグ外相の発言）（9月5日付サハラメディア）

1. メルズーグ外相は日本に対して、ムスリムと西洋の間に不和を生むイスラムフォビアとの戦いへのアラブの努力への支持を求めた。
2. メルズーグ外相は、現在の国際情勢について、歴史上かつてない安全保障、食糧、エネルギー、環境の危機を受けて、「アラブと日本の政治対話を活性化及び発展させ、政治及び経済分野での協力を強化するための努力を倍加する必要がある」と述べた。
3. また日本とアラブ諸国の関係の重要性と深さを強調し、両国は強い関係を持っており、「両国の利益に奉仕するために絶えず発展している」と述べた。
4. 更にパレスチナ問題に対するモーリタニアの確固たる立場を繰り返し主張した。

●国防大臣と国連サプライチェーン管理事務所代表団との会談（9月11日付当地各種メディア）

1. 11日、シディ国防大臣は、国連サプライチェーン管理事務所のヘレン・ドッド氏とアシュリー・パーク氏を迎えた。
2. 同会談では、双方の協力について、特にMINUSMA撤退とそれに関する貨物の運搬について話題が及んだ。
3. 会議には、陸軍参謀本部の中央物資局長であるモハメド・ヴァール・ライス少将も参加した。
4. MINUSMA代表であるモーリタニア人のガシム・ワヌ氏は8月28日に安全保障理事会において、マリからのMINUSMA撤退の第一段階を完了したことを宣言した。
5. MINUSMA撤退作業には、「12,947名の隊員の送還、1,786人の文民の送還、そして約5,500の貨物コンテナと約4,000台の車両の

輸送、12箇所のキャンプの閉鎖とマリ当局への一時的活動拠点の引き渡し」が含まれると説明した。

6. 撤退の第二段階は9月15日に開始され、2023年12月31日にマリ北部のキダルで終了する予定である。

●西サハラ情勢：ガズワニ大統領とデ・ミストゥラ国連事務総長西サハラ担当個人特使との会談（9月14日付各国メディア（「アル・ウドゥス」、「アルジェリア・ラジオ」、「モーリタニア通信（AMI）」等）

1. 9月14日夜、ガズワニ大統領は、ヌアクショットの大統領官邸で、デ・ミストゥラ特使を迎えた。

2. 9月初旬、国連は、西サハラ紛争に関与するすべての当事者との協議のために、デ・ミストゥラ特使による当該地域の外遊を発表。10月に国連安全保障理事会に事務総長の報告書が発表される前に、当該地域への訪問とすべての関係者との会合を精力的に行っている。これは2021年にこのポストに任命されて以来特使の最初の外遊である。

3. デ・ミストゥラ特使は最初に西サハラを訪れ、紛争当事者であるモロッコとポリサリオ戦線と個別に協議を行った。その後、国連主導のプロセスのオブザーバーであるアルジェリアとモーリタニアを訪れた。

4. 会談は、ジャイ（Mr. Molchtar Duld Djaye）大統領府官房担当大臣、バヒニ（Mr. Ahmed Ould Bahini）大統領府特使、サンバ（Ms. Kinday Samba）国連常駐コーディネーター代行及びコンタ（Mr. Michael Kontah）国連西サハラ国連事務総長個人特使室長の出席のもと行われた。

5. モロッコとポリサリオ戦線間の西サハラ紛争地域に関する国連による和解案は、国民投票の実施を巡り、両当事者間の意見の一致が得られず長らく進展が見られていない。

●サヘル連海上級代表へのマイム元モーリタニア外相の就任（9月19日付当地各種メディア）

1. 9月19日、サヘル連合は、チャド出身のジミー・アドゥム上級代表の後任として、ハマディ・ウルド・マイム元モーリタニア外相を上級代表として任命した。

2. 同元外相の任命を受けて、モーリタニア外務省と在モーリタニアEU大使は、同元外相をサヘル連合の上級代表に任命する決定に満足の意を表明し、「マイム氏は、（地域の人々、地域の課題の解決のためのアフリカ諸国・国際社会の取組にとって必要な調整、及びその支援を行う）サヘル連合の目的のために尽力するだろう」と述べた。

3. マイム氏は、2015年から2016年までモーリタニアで外務大臣を務めた後に、クウェート、エチオピア、サウジアラビアで大使を勤めた。その後、議会に選出され、財政委員会委員長に就任した。

4. サヘル連合は、2020年1月13日のポー・サミット（Sommet de Pau）において、フランス、ブルキナファソ、マリ、モーリタニア、ニジェール、チャドの首脳が、国連事務総長、欧州評議会議長、EU上級代表、アフリカ連合委員会委員長、フランコフォニー事務総長の立会いの下、設立総会を開催し、2020年6月にヌアクショットで設立会合を開催した。同連合は、G5サヘル諸国への国際的に支援活動を多方面から調整することを目的としている。

●ガズワニ大統領の国連総会への出席（9月19日～22日付当地各種メディア）

モーリタニア政府代表団は、ガズワニ（Ghazouani）大統領、メルズーグ（Merzoug）外相、サーレハ（Saleh）経済相、ジャイ（Diay）大統領官房担当相、レグダフ（Lagdaf）国連大使、ベイダ（Beida）駐米大使、エマ（Emmat）大統領府顧問、ブー（Bouh）大統領府顧問、アフメド（Ahmed）国家儀典長から構成。

1. ガズワニ大統領

（1）9月19日

ア SDGsサミットへ出席。サーレハ経済相、ジャイ大統領官房担当相、レグダフ国連大使が同席。

イ 第78回国連総会開会式に出席。メルズーグ外相、サーレハ経済相、ジャイ

大統領官房担当相、レグダフ国連大使、ベイダ駐米大使が同席。

ウ サンチェス・スペイン首相と会談。メルズーグ外相、ジャイ大統領官房担当相が同席。

エ ドイツ国連代表部において、シヨルツ・ドイツ首相との昼食会。ジャイ大統領官房担当相他が同席。G20におけるアフリカ大陸代表性の強化、主要課題に対処するための金融機関、多国間協力、世界的な紛争の影響や課題に対応するためのより効果的な国連の改革などについて議論。

オ ギニア・ドゥンブヤ暫定大統領との会談。メルズーグ外相、ジャイ大統領官房担当相が同席。

(2) 9月20日

ア グテーレス国連事務総長と会談。メルズーグ外相、サーレハ経済相、ジャイ大統領官房担当相、レグダフ国連大使が同席。

イ オスマニ・コソボ大統領との会談。ジャイ大統領官房担当相、レグダフ国連大使が同席。

ウ 尹韓国大統領と会談。メルズーグ外相、サーレハ経済相、ジャイ大統領官房担当相、レグダフ国連大使が同席。

2. メルズーグ外相

(1) 19日、レイ (Emmanuela Del REY) EUサヘル地域特別代表と会談し、モーリタニアとEUの協力強化、サヘル地域の平和と安全に関して議論。また、モンカダ・ニカラグア外相と会談したほか、アルバレス・ドミニカ共和国外相とともに、モーリタニア・ドミニカ間の外交関係を樹立する協定に署名。

(2) 21日、議長として、イスラム協力機構 (OIC) 外相調整会合を開催。3月にヌアクショットにて開催された第49回会合以降の政治・安全保障状況について議論し、決議や勧告を実施するために取り得る行動やイスラム諸国にとって懸念されている問題について検討。テロリズムと闘うための努力を倍化させる必要性及び真のイスラム教とテロリズムの無関係さを強調。

(3) また、同日、来年開催予定の未来サミットの予備会合にて演説を行った。メルズーグ外相は演説の中で、モーリタニア政府は、現在の課題に対応する責任を認識しており、2030アジェンダを達成するために、あらゆる分野で義務を果たし、持続可能なグローバル開発のために尽力していることを想起。また、激動の地域情勢の中で、テロリズムや過激主義との闘いに対する包括的なアプローチ、人権関連条約の尊重、安全保障、社会・経済的な側面を考慮したアプロー

チの実施によりモーリタニア国土の安全を維持することができたと説明。さらに、G5サヘルの議長国として、同組織がテロリズムに対処し、サヘル地域の平和と安定、開発のために必要不可欠であるという確固たる信念に基づき、共通の成果を強化・発展させる必要性をすべての当事者に訴えかけていることを強調。

(4) 22日、国家管轄権外区域の海洋生物多様性(BBNJ)協定に署名。

●ガズワニ大統領の国連総会一般討論演説(9月20日)

1. まず、デニス・フランシス大使の第78回国連総会議長就任を祝し、その成功を祈るとともに、前任のチャバ・ケーレシ閣下の前会期での素晴らしいご活躍に感謝する。また、アントニオ・グテーレス国連事務総長が、国連の役割を強化し、その目的を達成するために尽力していることに敬意を表する。

2. 今日、我々の世界は、様々な深刻な危機の渦中にあり、その相互作用によって、一方が他方に影響を及ぼし、また、程度は異なるが、すべての人に及ぼす悪影響の大きさは我々の運命の相互依存の深さを示している。このような状況は、我々が2030アジェンダの枠組みで集団的にコミットメントした持続可能な開発目標の実施を加速させる緊急の必要性を示唆している。

3. これらの目標の実施における我々の進捗は、スピードと包括性という点で、我々が望むものにも、現在の課題の規模から求められるものにも及んでいないことは否定できない。一般論として、進捗は特に発展途上国において遅れている。貧困の拡大、失業、深刻な健康・食糧危機、経済停滞につながるインフレ、暴力やテロの蔓延、武力紛争、地球環境のさらなる悪化など、我々が目の当たりにしていることから明らかである。

4. しかし、このような状況にもかかわらず、持続可能な開発目標の達成という希望は残されているが、この希望は、多国間協力の新たな道を開き、開発援助システムにおける不均衡を是正し、持続可能な開発に必要な資金を提供するためのより効果的な解決策とメカニズム構想を集団で実現できるかという点にかかっている。この点、国連総会の今会期は、持続可能な開発目標の実施に関する中間レビュー及びそのペースを加速させる最善の方法に関する議論の機会を提供するものとして非常に重要である。

5. モーリタニアでは、持続可能な開発目標の達成を開発努力の一般的な指針と

しており、「成長の加速化と繁栄の共有」戦略によって示されている。多大な努力により、国際的・地域的に厳しい状況にもかかわらず、我が国では多くの持続可能な開発目標の指標を改善することができた。例えば、最も脆弱な立場にある国民の強靭性を強化し、さまざまな手段を通じて購買力を支援し、包括的な医療保険を徐々に実現するために医療・社会保障を拡大したネットワークを構築することによって、貧困、不安定、排除との慈悲なき闘いを繰り広げている。

6. また、経済・金融・通貨分野におけるガバナンスを強化するとともに、食料安全保障の強化と食料自給率の向上を目指し、生産性の高い農業・漁業・畜産セクターの改善に努めている。この改革推進により、去年は約6.4%の成長率を達成し、基本的サービスへのアクセス率も向上した。保健サービスの範囲は拡大され、飲料水を利用できる人の割合は72.33%に達し、電力へのアクセスは都市部で91.84%、全国で53%に達している。エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合も増加し、2020年には34%であったが、2030年には50%まで上昇する予定である。

7. この分野での見通しは、現在開始されている大規模なグリーン水素開発プログラムによって強化されている。このプログラムは、持続可能な代替クリーンエネルギー源を提供し、炭素排出量を11%削減するというNDC（国が決定する貢献）の改訂版で定めた目標を達成することを可能にするだろう。我々は、アラブ首長国連邦で開催される第28回気候サミットに大きな期待を寄せている。産業国が排出量削減のコミットメントを遵守し、パリ・サミットでとったコミットメントも守ることを期待している。

8. エネルギー転換の分野における我々の努力は、砂漠化と気候変動との闘い、環境システムのバランスを回復するための積極的な行動と結びついている。特に「緑の壁」プロジェクト及び「サヘルにおける干ばつの影響と闘うための合同委員会」の枠組みの中で、また、グリーン経済を促進するための行動を通じて、砂漠化と気候変動と闘っている。

9. 同時に、若年層が労働市場に参入するために必要な資格を取得し、過激主義から身を守ることができるよう、若年層向けの数多くの訓練プログラムを実施することで、人的資本への投資にも関心を持ってきた。さらに、女性のエンパワーメント、政治や公務に深く関与してもらうことを目的としたプログラムもある。現在、すべての子どもたちが平等な条件のもとで質の高い教育を受けられる「共和制学校」の実現に向けて、教育制度の有望な改革を実施するために行動し

ている。

10. また、法の支配の基礎を築き、グッド・ガバナンスを強化し、社会的結束を強め、個人的・集団的自由を強化するための努力をたゆまず続けている。人権の促進と女性と子どもの保護に努め、現代的な形態の奴隷制とその余波と闘い、関連する国際機関や我々のパートナーからも認められた非常に良い結果を生み出してきた。さらに、対話と誰に対しても開かれた姿勢を、公務の運営における不変のアプローチとし、また、司法の独立性を強化し、法の支配を強化するための三権分立を確立するために、司法制度の大幅な改革に着手した。極めて不安定な地域的・国際的環境にもかかわらず、国が安全と安定に包まれていたからこそ実現できた成果であり、民主主義システムの活力と信頼なしでは実現できなかった。

11. 我が国は、全会一致で歓迎されている統合的かつ包括的な安全保障戦略を採用し、現在議長を務めるG5サヘルを通じて、地域の安全と安定の回復に貢献している。また、中央アフリカの国連平和維持軍に参加し、治安悪化により流入している10万人以上のマリ難民を受け入れている。世界平和と地域的・国際的安全保障を達成するための我々の努力は、善隣、相互尊重、建設的協力に基づく外交政策の一環である。紛争管理において対話と交渉を優先し、国際協定と条約を遵守し、公正な大義を擁護する必要性を引き続き確信している。この点、関連する国連決議とアラブ和平イニシアティブに従い、東エルサレムを首都とする独立国家を樹立するパレスチナ人の権利を再確認する。また、リビア、イエメン、シリアにおいて、領土一体性を維持し、安定と安全の基礎を築く解決策を支持する。我々は、スーダンにおける敵対行為に効果的に終止符を打ち、この姉妹国の危機に包括的な政治的解決を見出すために、あらゆる可能な努力を惜しまないよう呼びかける。また、西サハラ紛争に関する我々の確固たる立場と、すべての当事者に受け入れられる恒久的な解決策を見出すことを目的とした国連の努力及び関連するすべての安保理決議への支持を改めて表明する。

12. 我々はまた、イスラム教を歪曲し、特にイスラム教徒と西欧諸国との間に不和と憎悪をまき散らすイスラム恐怖症の現象を最も強い言葉で非難する。

13. ウクライナにおける戦争の継続に懸念を表明し、国際法と国連憲章に従い、すべての当事者の懸念に配慮した交渉による解決を呼びかける。

●イスラム協力機構（O I C）外相調整会合におけるメルズーグ外相の演説（9月21日）

1. イスラム協力機構（O I C）が毎年開催しているこの調整会議の冒頭にあたり、O I C諸国の外務大臣及び代表の皆様を心から歓迎する。また、第14回イスラム・サミットの議長国であるサウジアラビアの努力と、この偉大な組織の活動に必要な推進力を与えるための称賛に値する努力を高く評価する。モロッコでの大地震及びリビアにおけるハリケーンによって被害を被った方々に対して、心からの哀悼とお見舞いを申し上げますとともに、全能のアッラーに、殉教者たちを慈悲の中にお迎えし、負傷者たちの一日も早い回復をお与えくださるようお願い申し上げます。

2. 本会合の目的は、3月にヌアクショットで開催された第49回会合以降の政治・安全保障の進展について討議し、我々が採択した決議や勧告を実施するために取り得る行動や我々イスラム諸国にとって懸念される問題について検討することである。

3. イスラムフォビアという現象に対処する方法を検討する必要があることは当然である。その最も顕著な表れが、スウェーデン、デンマーク、オランダ等の国々で繰り返されているコーランの冒涇と焼却事件である。これは、国際法に違反する宗教的憎悪の表れでもある。この点で、我々は、凶悪なテロリズム及びそれが引き起こす人間の悲劇と闘うための努力を倍加させる必要性を強調しなければならない。これらのテロリズムは、平和、寛容、慈悲の宗教であるイスラム教とは何の関係もない。この文脈で、モーリタニアがこの現象に対して、安全保障、経済、社会、知的対策を組み合わせたアプローチで成功を収めていることに言及したい。

4. また、パレスチナの問題を黙って見過ごすことはできない。イスラム国家の中心的な問題であるパレスチナの問題は、イスラエル占領軍によるパレスチナ人民への攻撃の頻度がエスカレートしており、彼らの土地や聖地、特にアル＝アクサ・モスクへの侵害が目に見え、この観点から、我々は、パレスチナ人民のために必要な国際的保護を確保し、国際刑事裁判所と国際司法裁判所におけるパレスチナ国の努力を支援し、国際的なアクターによる庇護の義務を果たすよう促すために、我々の立場をよりよく調整し、世界において我々が有する影響力を動員するよう努めなければならない。関連する国連決議及びアラブ和平イニシアチブに基づき、イスラエルによる占領を終結させ、東エルサレムを首都とする

1967年6月4日の国境線上にパレスチナ国家を樹立することを目的とする政治プロセスを支持する。

5. アフガニスタンの問題については、閣僚レベルでの決定や特別執行委員会の会合の実施をフォローアップする同組織の努力に対する支持を強調しなければならない。さらに、事務局長特使のタリク・アリ・バヒト大使が、本件に係るすべての問題について、アフガニスタンの事実上の当局と接触している努力も評価したい。

6. サヘル地域の政治・治安情勢における最近の進展は、この地域がイスラム地図において重要な位置を占め、国際平和と安全保障の維持において中心的な位置を占めていることを考えると、懸念と憂慮の念を抱かせるものである。この地域の緊張と不安を和らげるためにあらゆる努力が払われ、人々が安定と安全、そして通常の憲法上の条件の下で生活することが保証されるよう願う。

7. スーダンで続く血なまぐさい紛争に鑑み、同国の安全と安定、そしてその国土の統一性と一体性に対する我々の支持を新たにすることは義務であり、スーダンの人々による利益の保持を保証するためにも、対話と理性によって問題の解決をはかることを呼びかける。また、これまで以上に必要とされている、スーダンの人々へのさらなる人道的援助を呼びかける。

8. この点に関して、我々は次のとおり全面的な支援を改めて表明する。

- 進歩と繁栄、そして安全と安定の中での生活を求めるイエメン国民の正当な願いに応える包括的な政治的解決策を見出すための国際的・地域的努力に対する支援。
- 姉妹国リビア全土に平和と安全の基盤を確立し、その統一、国益、独立を維持する包括的な解決策を見出すためのアラブ、アフリカ、国際的な努力に対する支援。
- ソマリア政府が、成長と繁栄に向けた正当な願望を実現するため、この姉妹国の安全確立に必要な条件を作り出すための努力を続けていることに対する支援。
- 我々は、O I C非加盟国におけるイスラム共同体及び少数派の状況を注視することに関心があることを表明する。

9. 最後に、11月6日から8日までジッダで開催される予定の「イスラムにおける女性に関する会議」を主催するサウジアラビア王国の努力を高く評価する。

●ガズワニ大統領独占インタビュー（9月29日付、仏日刊紙「Le Figaro」）

1.（問）フランスは駐ニジェール大使を召還し、ニジェールの兵士を退避させる準備を進めている。これはサヘルにおけるフランスのプレゼンスの失敗を意味するのか。

（答）フランスにとって失敗でも屈辱でもないが、退避する理由はある。モーリタニアとしては、他のサヘル諸国でのクーデター同様、ニジェールでのクーデターを非難している。

2.（問）年内にニジェールから撤退する1,500人のフランス兵をモーリタニアにて受け入れることはできるか。

（答）モーリタニアは、戦略的にも地理的にも、サヘルにおけるテロとの闘いに専念する兵士を受け入れるのに最適な国とは思わない。この種の対テロ作戦では、より中心的な、あるいは活動現場に近い国に専任部隊を配置する方が理にかなっている。モーリタニアは、2011年以降、テロ攻撃を受けておらず、多国籍軍の支援の必要性が低い。

3.（問）ニアメの大統領官邸に拘束されているニジェールのモハメド・バズム大統領と連絡を取っているか。

（答）時々電話をしている。彼は妻と息子のサレムと一緒に拘束されている。彼は元気で、健康だと言っている。生活環境が良くないことは周知の事実だが、彼は気力を保っている。

4.（問）モーリタニアを除けば、G5サヘル5か国のうち4か国（チャド、ニジェール、ブルキナファソ、マリ）が最近、クーデターや指導者の交代を経験している。この新たな状況において、テロと低開発に対抗するために2014年に創設され、その後フランスの支援を受けたG5サヘルは死んだのだろうか。

（答）G5サヘルは死んでいないと断言できる。私が議長を務めるこの組織はまだ生きている。現状、マリだけが脱退している。この組織が設立された理由、つまりテロとの闘いや開発のための共同努力は、依然として有効である。我々が共有する課題も残っている。

もちろん、マリは脱退は問題である。他国との共同軍事作戦に不連続性が生じるからだ。これら2つの前線における目的を達成するためには、対話を通じて意見の相違を克服することが不可欠である。我々は互いに話し合う必要がある。ルールは協議するということであり、楽観的であり続けたい。サヘル地域の人々の平和と発展のために、この組織を地政学的、戦略的に重要な資産として維持する

ことは、我々の義務である。この組織は、イスラム原理主義への防波堤であり、共同体主義の復活である。

5. (問) このサヘルの不安定化の背後にワグネルがいると考えるか。

(答) マリでのプレゼンスについては噂があるが、マリの公の声として、ロシアと直接的な協力関係があるとも聞いている。

6. (問) トンブクトゥ (Tombouctou) 及びガオ (Gao) は武装グループ間の戦争の中心にあり、まもなく陥落する可能性がある。サヘルの中心にカリフ制ができることを恐れているか。

(答) マリ北部、特にガオとトンブクトゥの町の治安状況は、ここ数週間、確かに不安定である。一般的に言って、サヘル地域の現在の状況は良くない。モーリタニア含め、この地域のすべての国が圧力下にある。特に、フランスのバルカンヌ作戦も、国連のMINUSMAももはや存在しないため、テロリスト集団の活動は激化している。

7. (問) サヘル諸国で激しい反仏感情が表明されているが、どう説明するか。

(答) まず、アフリカに限ったことではなく、世界中で激しいポピュリズムが表れている。誰もコントロールできないこのポピュリズムは、SNSによって大きく増幅されている。反仏感情に関しては、厳密に言えば反仏感情はないと思う。むしろ、旧友の間で時々起こるような、誤解のケースである。

歴史的に友好国であった国に対して、一部のアフリカの人々が過剰な期待を抱いていると考えている。確かに、過去は常に忘れ去られるものではないが、私の考えでは、アフリカはフランスに過剰な期待をしている。そして同時に、アフリカの人々の間には、自国の統治や民主主義といった公共問題の管理に対する不満がある。つまり、この不満は2つの異なる人々に向けられたものなのだ。モーリタニアでは、いわゆる反仏感情は顕在化していない。なぜなら、フランスとモーリタニアの関係は常に尊敬と友好によって支えられてきたからである。

8. (問) モーリタニアはサハラ以南のアフリカからの移民の波にどのように取り組んでいるのか。

(答) 移民には2つのタイプがある。まずは、サハラ以南のアフリカからカナリア諸島を経由してヨーロッパに向かうために海路でやってくる人々である。その数は増加の一途をたどっており、その監視方法は試練に直面している。そして、モーリタニア東部のンベラキャンプに押し寄せる、サヘルでの攻撃から逃れてきた難民（そのほとんどがマリ人）である。その（後者の）数は1年で倍増し、

10万人を超えた。ヌアクショットを除けば、これほど人口密度の高いモーリタニアの都市は他にない。このような（難民・）移民は、あらゆる観点から、特に安全保障の観点から、モーリタニアに犠牲を強いている。これらの者の中にテロリストがいる可能性をどのように確認するのか。人道的な面では、国連機関の支援は称賛に値するが、不十分である。不安定を招きかねないこの現象に頭を悩ませている。

9.（問）フランスのモロッコやアルジェリアとの関係は、西サハラ問題によって複雑化し、難しいものとなっている。この問題に対する立場いかに。

（答）伝統的に、モーリタニアはこの問題に関して常に中立を保ってきた。2019年以降、我々はこの中立性を、無関心になることなく前向きに維持し続けている。フランスとモロッコの関係に関しては、誰も我々に何も求めておらず、この二国間に紛争があるとは承知していない。

むしろ、両者を結びつけるものは、両者を隔てるものより強いと我々は信じている。我々は常に友人としての役割を果たす用意があるが、フランスもモロッコも互いに話し合うためにモーリタニアを必要としていないと思う。友好国間では、たとえ意見の相違があったとしても、指導者の知恵がそれを解決するものである。モーリタニアに関して言えば、アラブ世界とサハラ以南のアフリカを結ぶ架け橋であり、この2つの存在をより緊密なものにするために全力を尽くしている。

10.（問）フランスはまだアフリカにおいて未来があるか。

（答）フランスはアフリカを最もよく知る西側諸国であり、アフリカと格別な関係にある。フランスはアフリカと歴史を共有しており、それゆえに未来がある。ヨーロッパ全般、そして特にフランスとは、過去に繋がりがあだけでなく、地中海世界の地理的、文化的、文明的な背景から、今日と明日の課題を解決するために協力し合わなければならない。

しかし、フランスがアフリカに未来を持っていることは明らかであるが、アフリカもフランス、ヨーロッパ、そして西洋における未来を持っていない。この未来は共有されるものであり、どちらか一方を犠牲にして考えるべきではない。我々は、軍事的な面だけでなく、すでに良好な関係にあることを基礎として、この関係を再構築する必要がある。我々は共に、ヨーロッパやアフリカにおける憎悪の台頭がもたらす課題や、移民や南北協力といった重要な問題に立ち向かい、相互の尊重、正義、公正に基づく共通の対応を展開しなければならない。

1 1. (問) 2024年の大統領選挙に立候補するのか。

(答) 与党と国民の意思に従うつもりである。

(問) では、立候補するということか。

(答) どう解釈するかはあなた次第である。

【経済協力】

● I M R O P（海洋水産研究所）漁業調査船（詳細設計）及び食糧援助 2 0 2 3 E / N 署名式（9月14日）

1. 内田大使は、サーレハ経済・持続可能な開発大臣とともに、ラム漁業・海洋経済大臣、ハトリー食糧安全保障庁長官の出席の下、モーリタニアにおける「漁業調査船建造計画（詳細設計）及び「2023年度食糧援助」に係る交換公文（計6億円、約1.6億ウギア）に署名した。

2. 内田大使スピーチ概要

（1）漁業分野は日本とモーリタニアの関係において、最もつながりの深い分野の1つである。我が国は1977年以降、ヌアクショットやヌアディブにおける港湾や魚市場の建設を実施した他、近年では、水産物衛生検査公社（ONISPA）ヌアディブの工事は完了し、漁民訓練センター（CQFMP）ヌアクショットの建設計画が進行中である。漁業調査船により、科学的根拠に基づくモーリタニア海域の持続的な水産資源の利用及び海洋環境保全に寄与することが期待される。

（2）また、CSAによる食料援助事業やマイクロ・プロジェクトの資金に充てるため、日本は1981年以来、ほぼ毎年モーリタニアに食糧援助を実施している。今後ともCSAが、見返り資金を効果的に透明性をもって活用し、モーリタニアの食糧安全保障の強化に資する事業を実施していくことを望む。

3. サーレハ大臣スピーチ概要

（1）食糧援助及びI M R O P漁業調査船の2件に署名することができ欣快。モーリタニア政府及び国民を代表し、日本の寛大かつ多様な支援に感謝申し上げる。

（2）食料安全保障及び漁業分野はガズワニ大統領が掲げる優先分野であり、持続可能な開発目標、特に飢餓に関する目標2と海洋生物に関する目標14を達成することを目的とする。

（3）今回の2つの支援は、二国間の豊かな協力の歴史に新たな足跡を残すものであり、モーリタニアの社会経済発展に対する日本の支援に対し、心からの感謝の意を表する。



●令和3年度食糧援助（KR）見返り資金：承認記者会見（9月19日）

1. 9月19日、令和3年度食糧援助の見返り資金を用いた事業4件につき、内田大使とハトリー（Mme Fatimetou Mint Mahfoudh Ould KHATTRI）食料安全保障庁（CSA）長官は記者会見を行った。

2. 内田大使スピーチ概要

（1）我が国の対モーリタニア食糧援助は1981年に始まり、以来40年超にわたってほぼ毎年続けられている。CSAは、日本から供与米の入札によって得た見返り資金を活用し、モーリタニアの食料安全保障の強化に資するマイクロ・プロジェクト等を実施している。

（2）今回の計画では、「脆弱層に対する食料無料配給」、「緊急事態対応支援」、「地方におけるレジリエンス強化」、「食料安全保障状況データ収集能力強化」の4つのプロジェクトが実施される。日本の食糧援助を通じた事業実施の良好な実績を有しているCSAが、今後とも、迅速かつ透明性のある形でこれら事業を実施するものと信じている。また、本援助は、モーリタニアが直面する食料危機や貧困との闘いに取り組むガズワニ大統領の方針に沿うものである。

（3）最後に、本案件の実施を通して、モーリタニアの食料安全保障が強化され、両国の友好関係が更に発展することに期待する。

3. ハトリー長官スピーチ概要

（1）日本政府からの食糧援助KR2021の枠組みの中で、1億2千万ウギアを超える資金をモーリタニアの食料安全保障支援に充てることを発表することができ幸い。

（2）これら支援は、モーリタニアに対して40年以上食糧援助の分野で支援を実施してきた日本との友好関係を示すものであり、両国間の協力関係に満足している。

（3）本日発表した支援は、ビラール首相の下で政府が一体となって取り組んでいるガズワニ大統領の主要な優先分野において重要な位置を占めている。

（4）両国の友好関係をさらに発展させ、両国民の利益に貢献することを切望する。



●令和5年度草の根・人間の安全保障無償協力「エルボラ市エルゲイグ小学校整備計画」：G/C署名式（9月20日）

1. 内田大使は、令和5年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償協力「エルボラ市エルゲイグ小学校整備計画」の贈与契約書（G/C）の署名式を、被供与団体である「DENTAL」のラッキ・ムスタファ・ワーン（Ms. Racky Moustapha WANE）代表との間で執り行った。

2. 内田大使スピーチ概要

（1）本計画の供与限度額は82,123ユーロ、約3,002,000ウギア相当。エルゲイグ小学校の生徒約600人に対し、教育環境の改善を目的に、4教室及びトイレが建設されるとともに、教育備品が整備される。

（2）何よりもまず、本計画が滞りなく完了し、対象地域の子どもたちがこの小学校で穏やかに勉強できるようになることを心より望む。また、良質な教育のため末永く活用できるよう、適切な維持管理をお願いする。

3. ワーン代表スピーチ（概要）

（1）本計画の実施のための署名式に皆様と出席することができ幸い。エルゲイグ小学校の過密問題を解消するこのプロジェクトは、エルボラ市民が待ち望んでいたものである。

（2）日本が実施している脆弱層に対する支援に感謝申し上げる。今回署名した贈与計画の条項に従い、適切にプロジェクトを実施していく。

（3）最後に、本計画の実施機関として、我々「DENTAL」に信頼を置いていただき、内田大使及び日本大使館員の皆様に感謝申し上げます。



●令和4年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「アエレンバー市セノブソベ保健ポスト整備計画」：引き渡し式の実施（9月21日）

1. 本使は、シィ（Moussa Hamady SY）アエレンバー市長とともに、令和4年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「アエレンバー市セノブソベ保健ポスト整備計画」の引き渡し式を実施した。

2. 内田大使スピーチ概要

（1）本件の供与金額は約2,800,000ウギアであり、保健ポスト本棟、トイレ、焼却炉、外壁が新設され、医療備品が供与された。供与品が適切に維持管理され、末永く活用されますことを心より願っている。本計画を通じて、セノブソベ村及び周辺住民5,000人が受ける医療サービスの質が改善され、皆さんの健康に寄与する。

（2）両国民間の友好と連携が一層強くなることを心から祈念する。

3. シィ市長スピーチ概要

（1）9月21日は、日本政府から無償で寄贈された施設の引渡式であり、アエレンバー市にとって、歴史に残る日となるだろう。

（2）この保健ポスト建設は、セノブソベ住民だけでなく、周辺の村々、そして地域全体に恩恵をもたらすことだろう。

（3）この場を借りて、貴使、そして貴使を通じて日本国民と日本政府による地域住民へのかけがえのない心遣いに感謝したい。



●令和3年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「ブラクナ州アレグ第2小学校整備計画」：引き渡し式の実施（9月22日）

1. 内田大使は、サーレク（Mohamed Ould Salek）ブラクナ州知事及びムスタファ（Yahya Youssouf Mohamed Abdallahi Cheikh El Moustapha）アレグ市長とともに、令和3年度対モーリタニア草の根・人間の安全保障無償資金協力案件「ブラクナ州アレグ第2小学校整備計画」の引き渡し式を実施した。

2. 内田大使スピーチ概要

（1）本件の供与金額は約3,300,000ウギアであり、学習環境及び職場環境の改善のため、6教室及び校長室が新たに建設された。また、アレグ市はこれらの教室のために机・椅子を供与した。教室や供与品等が適切に維持管理され、末永く活用されますことを心より願っている。そして整備された当校でより多くの児童が勉学に励むことを期待している。

（2）本件を通じ、両国民の間の友好と連携が一層強くなることを心から祈念する。

3. アレグ市長スピーチ要旨

（1）在モーリタニア日本大使館からの約330万ウギアの資金提供により、建設されたアレグ第二小学校の6つの教室と校長室の引渡しという重要な瞬間を皆様と共有できることは大変光栄。

（2）この地域では、（人口増加を背景とした）教室の過密状態が長年問題視されていたが、今回の校舎増設により教育環境が改善するだろう。

（3）今回の建設に携わった行政当局、そして日本、貴使、日本大使館の方々に感謝申し上げます。



【文化】

●内田大使の福祉施設訪問（9月29日）

9月29日、内田大使は、ヌアクショット西部にある「モーリタニア女性の権利擁護協会（ADDFM）」が設立した福祉施設を訪問した。

